

会 議 録

会議の名称	令和5年度（2023年度）第2回豊中市立図書館協議会		
開催日時	令和5年（2023年）11月21日（火曜）18時～19時45分		
開催場所	岡町図書館集会室	公開の可否	○可・不可・一部不可
事務局	読書振興課 岡町図書館	傍聴者数	4人
公開しなかった理由			
出席者	委員 (敬称略)	橋本 真理 道上 博行 天瀬 恵子 樋口 弘子 瀬戸口 誠 福井 佑介 山本 晃輔 中西 真弓	
	事務局	長坂教育委員会事務局長 須藤岡町図書館長 佐野岡町図書館主幹 西口庄内図書館長 山根千里図書館長 伯井野畑図書館長 西浦課長補佐 一ノ瀬岡町図書館副館長 小堀岡町図書館副館長 浅尾岡町図書館主査 大平岡町図書館主査 青木岡町図書館主査	
	その他		
議題	1 豊中市立図書館における多文化共生の取り組みについて 2 その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

令和5年度（2023年度）第2回豊中市立図書館協議会 記録

日時：令和5年（2023年）11月21日（火曜） 18時から19時45分

場所：岡町図書館 3階集会室

出席者（敬称略）：橋本 道上 天瀬 樋口 瀬戸口 福井 山本 中西

事務局：長坂 須藤 佐野 西口 山根 伯井 西浦 一ノ瀬 小堀 浅尾 大平 青木

資料確認

【資料1】第1回図書館協議会での意見のまとめ

【資料2】豊中市における外国人人口

【資料3】他図書館における多文化サービス・多文化共生の取り組み

3-1 大阪市

3-2 菊池市

3-3 北九州市

3-4 おやこでにほんご

【資料4】豊中市における多文化共生の地域づくりに向けた調査研究

●委員長

それではお手元の次第に沿って議事を進めていきたいと思いますが、図書館協議会の運営方法について、委員の皆様にご了承をいただきたいと思います。

図書館協議会の運営方法についてですが、豊中市では原則的に会議を公開しており、本日も4名の方が傍聴に来ておられます。傍聴は10人の定員としておりますが、希望者が定員を超えた場合、傍聴していただく方の人数については、そのときの状況を見ながら、私のほうで判断させていただくということによろしいでしょうか。

なお、傍聴の方にはアンケートをお願いしております。協議会を傍聴されてのご意見等をお伺いし、特に皆様にもお伝えすべき内容のものについては、ご報告いたします。

また、前回（令和5年度第1回）の会議録について、既に皆様のご了承を得て、公開させていただいております。

なお、会議録の公開の際には、発言者については個人名を掲載せず委員とのみ表記して公開しています。

それでは議題に入りたいと思います。「豊中市立図書館における多文化共生の取組みについて」、事務局から説明を願います。

●事務局

それでは資料に沿って、資料1から説明をさせていただきます。第1回図書館協議会での意見のまとめということで、前回、多文化共生サービスを今回の協議会のテーマにするにあたって出された意見をこちらに並べております。これらは一部で、全部というわけではないのですが、2001年の「豊中市立図書館における多文化サービスのあり方について」の意見書から、多文化共生サービスを積み重ね、それに対していろいろなご意見をいただきました。各委員の立場からご意見をいただけたかと思っております。

「多文化共生サービスは大事。外国人に向けてだけでなく、わかりやすい告知、きっかけづくりが大事。」「おはなし会を通じて親たちの交流時間を設けられたら、交流の場になるのではないか。」「外国人が増えていく中で、図書館の役割を考える必要がある。」「外国人向けのサービスは、これ以上拡充できるかというぐらい取り組んでいる。知恵を絞って、どうしたものが必要かを議論する必要がある。」などご意見をいただきました。また、「2001年の意見書からも、多文化共生は概ね日本人の問題であるというところもある。日本社会にとって外国人サービスが図書館サービスの中の特別なものでなくなっていくのではないか。」前回の協議会のテーマが、障害者サービスでしたが、今回も必ず、「マイノリティ側にいる当事者に、図書館でどういうサービスが必要かを調査する必要がある。」というご意見もいただきました。協議会のテーマを、多文化共生サービスを選んだ理由として、来館者アンケートで、満足度が低かったこと。これを向上させたいということ。2001年の意見書から20年が経過したことを挙げさせていただきましたが、それに対しては、「来館者アンケートは、自分がサービスを受ける対象ではないので関係がなく、だから満足していないと答えているということも想定されるのではないか。アンケート結果をもう少ししっかり見る必要があるのではないか。」というご意見をいただいたと思います。また、「マイノリティ側との協働は、いろいろな形があり、諸外国の事例もあるが、豊中の土地柄に即した多文化共生サービスを、考えていくべきではないか。」というご意見をいただきました。豊中市の多文化共生サービスの取り組みについて、資料2から6でお配りした資料から、前回の障害者サービスの議論でも同様、「当事者がいない中でサービスを決めていくことが、やはりいびつであると感じ、協議会の議論を進めることが大切ではないか。」「増加している外国人の豊中市内の人口の年齢別の内訳が、サービスを考える上で必要。」というご意見をいただきました。参考に、令和3年度から毎年、豊中市で多文化共生に関する調査が行われております。後ほど、令和3年（2021年）3月の調査を取り上げますが、そのほかにも国際交流協会から「コロナ禍における外国人市民等への影響に関する調査報告書」や、人権政策課から「多文化共生に対するアンケート調査報告」というのも出ております。今後、これらも紹介しながら議論を深めていきたいと思っております。

資料2について説明します。豊中市における外国人人口ということで、まず見ていただきたいのは、上記表データ、政府統計のe-Statと国勢調査、豊中市創造研究所NEWSを参考に作成しました。見ていただくと、2010年から2015年の外国人人口は、3410人から3894人だったのが、2015年から2020年に対しては約1400人と、一気に人口が増えています。その中で特にベトナムの方が2015年、90人だったのが、2020年は557人ということで、豊中市ではベトナムの方が増えていることが数字からも見て取れます。こちらの人口の増加について、外国人人口の増加も豊中市の人口を支えている一つの要因ではないかと考えられます。裏面にうつりませんが、前回の協議会でいただいた課題ということで、外国人人口の年齢の内訳について、国勢調査をもとに作成しました。韓国・朝鮮、中国、ベトナム、フィリピンの方の人口をグラフにしましたが、見ていただくと、ベトナムの方が20代から30代の方が突出して多いということが数字からも読み取れます。韓国、朝鮮の方は、年齢層が満遍なくおられますが、ベトナム、フィリピン、中国の方は、20代から30代の方が多いたことが数字からも見て取れます。

続いて資料3の説明をします。豊中市立図書館の多文化共生サービスは、もうこれ以上ないというぐらいされているのではないかとご意見をいただきましたので、今回は他自治体図書館の多文化サービス・多文化共生の取り組みについて、調査を行いました。

はじめに、小平市の多文化サービスについて、ホームページにサービスを項目立てしてまとめておられたので、引用させていただきました。小平市の場合、多文化サービスコーナーを設置し、お知らせで、新刊案内なども出されています。英語多読コーナーは、英語の本を簡単なものから、なるべく辞書を使わず、たくさん読んでいくというもので、ペーパーボックスなど多読用資料が用意されています。また、外国語資料ということで英語に限らず、さまざまな資料を購入されているようです。次に、やさしい日本語を用いた利用案内や、外国語の利用案内も作成されていて、不定期ですが英語のおはなし会を開催していることが、ホームページに掲載されていました。小平市と比較して豊中市では、新刊案内のお知らせは出していないですし、英語多読コーナーということで、ペーパーボックスを積極的に入れていることはしておりません。また、豊中市では、やさしい日本語を用いた利用案内の作成はしていないのですが、多言語の指差し用案内を作成し、カウンターでの利用案内がスムーズにできるようにしています。豊中市との比較ということでこちらを紹介させていただきました。

2 番目に、総務省のホームページに、多文化共生の取り組みということで、大阪市立中央図書館が取り上げられておりました。こちらに書かれている通り、「地域における多文化共生推進プラン」の内容を広く周知し、地方公共団体における多文化共生施策の推進を促進するため、多文化共生に資する取り組みを対象として、地方公共団体や、地域国際化協会などから、自薦他薦を問わず幅広く募集した事例集というものが出ております。それが資料 3-1 になります。大阪市立中央図書館の案内です。大阪市は、多文化共生サービスコーナーがあり、豊中市も庄内図書館に多文化共生サービスのコーナー展開をしているのですが、大阪市は規模がかなり違っています。大阪市の全人口に占める外国人が、5.34%、14 万人の方がおられます。取り組み内容を見ていただきますと、言語数 13 言語、図書だけでなく雑誌まで置いていて、かなりの資料を収集しておられます。また、福岡市も今回紹介には挙げていませんが、多文化共生サービスの取り組みの有名なところで、大阪市と福岡市がよく聞かれる図書館だというふうに思っております。取り組み内容ですが、外国資料コーナーの設置と、裏面に書かれている、13 言語及びやさしい日本語による利用案内、イベントでは、「いろいろなことばのおはなし会」ということで、年に 4 回、多言語のおはなし会を開催されています。取り組みのポイントとして、外国人に関する統計数値を踏まえて、外国人の国別の傾向ごとに資料の購入計画をされています。予算等は何っておりませんが、調査していきたいと思っております。友好都市ドイツとの協力による図書収集についても進められているようです。豊中市の話になりますが、毎年多文化共生資料について、外国人人口等を見ながら購入しており、今年度も発注しています。国勢調査の人口調査の割合を見て、ベトナム語を中心に購入しています。先日も書店のフェアがありましたので、足を運びました。書店にあるものは中国語や英語が中心で、実際に手に取って、ベトナム語の本は見られなかったので、外国語資料を輸入できる書店を通して購入しました。外国語図書目録はしっかりしていて、内容もわかるのですが、なかなか手に取って事前に見ることができないという点が、悩ましいところです。大阪市の方に話は戻りますが、平成 30 年度から 3 年間で、「いろいろなことばのおはなし会」を 16 回開催し、271 人の参加があり、外国人住民が母国語に親しむだけでなく日本人住民も多文化共生を理解する機会として利用されているということが書かれています。

資料 3-2 について説明します。九州の熊本県にある菊池市立図書館が取り組む多文化サービスについて、お電話でお話を伺いました。菊池市立図書館で「多文化サービス」をどう進めていくのか。地方では、あまり縁のない多文化・多言語に幼いうちから触れる機会を提供しようと外国

語の絵本や教材の充実に努められました。また、英語でアプローチができるよう英語教師の資格をもつ方を職員として採用しました。ところが実際は、英語圏の利用者がほとんどいないという現実を突きつけられて、ではどうしたらよいか、かなり悩まれたということ伺いました。ベトナムやフィリピン、中国の方が、こちらの市でも多いようで、農業分野の技能実習生が多いということも伺いました。今回お聞きしたかったのが2枚目の裏面になりますが、ご本人だけではなく、企業の雇用主の方に、技能実習生を受け入れる上で困っていることなど、アンケートをとられたということでした。日本語では、コミュニケーションが難しい。日本語の学習の場を与えてあげたいが、具体的にどうしたらよいかかわからない。日本語能力を伸ばすために時間を設けたり、親睦会などをやりたいが、どう行動したらいいのだろうかというところが、雇用主として悩んでおられたそうです。実際に、実習生約30名にも、困っていることをお聞きしたそうですが、困っていることは、文化や習慣の違い、趣味遊びの時間や場所がない、言葉が通じない、物の値段が高いなど、いろいろな話が出たそうです。助けて欲しいことは、地震や火事が起きた時や、日本はよく地震が起こるが、どうしたらいいのかわからない、そういうお知らせをどうしたら受け取れるのかというお話を伺ったというふうに聞いております。そこで、菊池市では、外国人ニーズを合わせて何を提供するかということで、四つの柱を立てたそうです。やさしい日本語をもっと徹底的に活用していくべきではないかということで、図書館だけの発信ではなく、他部署の職員も合わせて、積極的に職員向けのやさしい日本語の研修会を開催し、多文化共生政策の一つの柱として行っているというふうに伺っております。また、支援体制づくりということで、図書館だけではなく、公民館などと連携してサービスを行っており、日本語教室を実施されていると伺いました。裏面ですが、学校の多文化理解の授業のために、日本で働いている外国人をお招きして母国の話をしてもらったり、つなぎ役ということで図書館も入って、外国人との交流をしている、繋いでいるということ伺いました。今後は行政だけで担うのではなく、今ではボランティアの参加が幅広くなっていっているようで、教職を退職された方から高校生までいて、良い流れが生まれてきているのではないかなというお話を伺いました。

次に、多文化共生事業ということで資料3-3の北九州市の取り組みについてです。お電話でお話を伺いました。こちらは、補助金を利用して、外国人市民の図書館利用促進事業という事業をされておられます。事業の概要を見ていただきます通り、外国人市民のニーズ調査を実施して、69人の方に聞き取り調査を行っています。その後、ニーズの調査のもと、日本語学習資料の購入、図書館ガイドツアー、多言語リーフレットの作成、やさしい日本語を用いた利用案内に作り直しをされました。その他、市民啓発のための講演会等も実施されています。裏面を見ていただきますと、ニーズ調査について、日本語教室を訪ねて、あらかじめ作成していた調査票に基づいて、聞き取り調査を丁寧に行い、多様な意見を汲み取ることができ、有益な意見交換をすることができたと伺っています。多言語リーフレット作成等、サービスに活かすことができたのではないかと伺いました。今後、北九州市や菊池市が行ったニーズ調査が、本当に必要ではないか、国内のいろいろな事例を調べて、わかってきたことかと思えます。ニーズ調査については、ご指摘を受けておりましたが、どのように進めているのかわからない部分がありましたので、いろいろ調査をいたしました。また調査票などもいただければと考えております。

資料3-4についてです。豊中市における現在の取り組みということで、前回もお話させていただきましたが、とよなか国際交流協会と一緒に、「おやこでにほんご」を、2002年から実施、20年以上の取り組みになっております。外国人の親子が図書館に来ていただいて、日本人のボラン

ティアと一緒にいろいろな活動をされています。こちらは事業報告書の方から抜粋しました。活動内容を見ていただくと、おしゃべり会や、ピアノ演奏、てるてる坊主作り、みかん狩りなど、国際交流センターや図書館などの施設内だけではなく、外に出て交流を深めていただいております。またペルー料理など、それぞれ母国の料理を作って、みんなで楽しみながら交流されています。岡町図書館では、参加者数 452 人のうち約半分の 223 の方が外国人で、親子の交流の場になっているのかと思います。裏面ですが、庄内図書館では昨年度、図書館の移転もあり、なかなか活動の場を提供できなかったのが、参加者数が 133 人。そのうち外国人が 37 人でした。活動内容は、おしゃべり会を中心に、みかん狩りなどにも行っていただいております。実は今日、庄内の「おやこでにほんご」では、1 組、中国人の親子、お母さんと、娘さんだったと思うのですが、バギーに乗って来られ、ボランティアさんと交流されていました。母語で会話する声が聞こえてきて、多分リラックスをされていたのかなと思っております。千里図書館では、参加者数は 350 名です。ボランティアの方が中心となってこれだけたくさんの活動をされて、国際交流協会には本当に感謝しています。このような形で、図書館は場の提供をさせていただきました。2019 年 10 月 18 日の毎日新聞に「おやこでにほんご」の取り組みが掲載されているのですが、参加されている外国人の方が、「おやこでにほんご」を知るきっかけとして、ボランティアからスーパーで声をかけられたそうです。スーパーで案内のチラシをもらって、最初はあやしいなと思ったそうですが、場所が図書館だから安心かなと思い、ちょっと見てみようと思って参加されたというふうに書かれています。参加してみると、子育ての話をしたり、子どものお弁当を作ったり、学校の道具箱のことがわからず、一緒に買いに行ったりなど、リフレッシュ、リラックス、安心できる場所になっていったというふうなことが書かれています。図書館という施設を使って多文化共生サービスとして、「おやこでにほんご」は約 20 年間続いてきたのですが、もう少し根づかせて広がっていけないか、図書館として、本を提供する以外に、場をうまく提供しながら、やっていけるのではないかと今考えているところです。

●委員長

前回の協議会のまとめから、豊中市の外国人人口の構成を始め、その他のデータ、他市町村の多文化共生サービスにおける取り組みのご説明ありましたが、ただいまの説明についてのご質問、ご意見をいただきたいと思っております。委員の皆様におかれましては、ご発言の際、手を挙げていただきまして、私が指名してから後、発言をお願いしたいと思います。前回と同様に、各委員の方から順番にご意見をお聞かせいただきたいと思っております。

●委員

前回、協議会の 1 回目が来られなかったのが、その時からの疑問があり、今回の資料をいただいて、さらに疑問が生じたのでお聞きします。なぜこの議題なのか。前の意見書から 20 年が経過し、見直しと改善、今後の指針というふうに事務局からの説明、前回の議事録を拝見しました。今のままでは駄目だからという割に、もうすでにいろいろやり尽くしているみたいな話がありました。ところが現状を知る資料がないですね。前回の意見書の後に、それを受けての取り組みは羅列してあるのに、その結果どうなったか、ここが不足しているから話し合ってもらいたいのかわかるのですが、取り組みについて書かれているだけで、私たちは何を話し合うのかと思えました。前回の協議会にもかかわらせてもらいました。議事録にもありましたが、当事者がいない

場で話し合ってもという後悔があったので、前回欠席する時に、今回、当事者の方が入られるかお尋ねしましたが、今回もそれがありませんでした。前の協議会では、国際交流協会の方に、協議会の場でお話を伺ったり、討議にも参加してもらったという記録がありましたし、前回の障害者の時も、職員の方がこられて、現状をお話していただきました。今回、他市のサービスの報告はありますが、豊中の現状を知らずして他市のことをお聞きしても、豊中市のここが足りないからこういうことについて話し合ってもらいたい、のなるわかるのですが。資料 3-3 の北九州市で講演されているのは、とよなか国際交流協会の方ですね。それを例に出されて、何を見せられているのかという思いはすごかったです。11月11日に、とよなか国際交流センターで、多文化共生のセミナーがありました。今回、図書館協議会のテーマが多文化共生でしたから、豊中子ども文庫で、多文化共生の会に出られていた方から多文化共生のセミナーがあることをお知らせいただいて、セミナーに行きました。ですが、そういう情報は図書館からはありませんでした。今回、多文化共生をテーマに、図書館協議会で話し合うことを、とよなか国際交流センターに連絡はしていないですね。そういう連携ができてないことが一番の問題だと私は思いました。このような現状で、何を話し合うのかと。「豊中市における多文化共生に関する調査」、本当はこの資料が私の一番見たいと思ったものです。こういう調査で、豊中の現状を知ることからやらないと。それこそ、当事者ではない人が、他市ではこれを行っているから、これがいいだろう。技能実習生も、菊池市は農業の技能実習生ですが、では豊中市にはどういう人がいて、その人たちは何が必要なのかということを知らないと。何かそこがすごく疑問に感じました。何が足りなくて課題だから、今回これを話し合うのか、前回の事務局の説明の時に、コロナの情報が、外国人の方にほとんど伝わっていなかった、情報アクセスを保障するのが大事ではないかということも書かれてあったので、どうすればそういうことができるかというのを話し合うとか、そういうふうに明確にこれをするためにというのなるわかるのですが、前回の皆さんのご意見が書かれていて、その中から何をしましょうかみたいな感じの資料に今回見えたのです。一般市民へ啓蒙するために、その方策を話し合うのか、そういう側面もありますよね。でもそれは図書館の仕事ではないかなとちょっと思っているのです。図書館もできることはあると思いますけど。図書館はやっぱり情報アクセスが一番の使命かなと思っているのです。2年間、どういうことをやろうということで、私たちにこの議案がおりてきたのかというのが、前回1回目、と今回の資料でもわからなかったもので、それを言いたいと思いました。

●委員長

この議題で当事者が不在であるということと、図書館の方で今後の見通しも含め、ご質問に対する説明をお願いします。

●事務局

今後ですが、協議会2回目、準備不足もありましたが、2年間にわたって討議しますので、国際交流協会の方等と連携し、当事者の意見をどう聞くかというところを含め、しっかり進めていきたいと思っております。先ほど啓蒙という話もありましたが、「多文化共生は概ね日本人の問題である」というご意見をいただきました。この後にお話をする予定ですが、日本人に対して何ができるのかというところを議論していただくことになるのかと思います。また他市の事例を並べたのは、日本人に対し啓蒙する事例が、国内の中にはないことを、調査しながら確認しました。

日本人に対して図書館が、多文化共生は日本人の問題であるというようなことを啓蒙している図書館がないので、それをどうしていくのか、また資料を作り直さなければいけないと思うのですが、そういうところを議論していければいいのではと思っております。

●委員

これから当事者に聞き取り、前回のテーマ、障害者サービスの時に、アンケートやヒアリングを行って、結局聞いたことについて何も話せずに終わりました。協議会は6回、今回で2回目です。これから追々にどうやって聞いていくのか、材料そろえました、終わりましたとなるのではないかというのが、前回の協議会でも感じましたので、よろしくお願ひしますとしか言えませんが。

●委員

豊中市内の小学校や中学校に外国籍の子どもたちが転入や入学で入ってくる割合が、コロナ後、倍、倍と増えております。全く日本語が話せない子どもに対して巡回指導も受けていただいておりますが、それが追いつかない状況になっています。本校では今のところ、おひとり、週に1回来ていただいて、その先生に日本語の指導などをしていただいている状況です。コロナが明けて、外国人人口増加していく中で、図書館の役割は本当に大事だと思います。前任校でも中国籍やインドネシア籍のお母さん方に、他の人との繋がりを持ってもらおうと思って、国際交流協会にもお願ひをしましたが、なかなか足が向かないので、図書館で本に興味を持って、そこから繋がりができるというのは非常に重要なことだと思います。学校図書館で本を借りられるけれど、これをいつ返すのかというところの説明からしていかないと、期日までに返却されない場合もあり、それは、私たちの言語能力の限界であったり、その方の個人の感覚であったり、日本が変わっていかないと、外国人の方に理解してもらうのは難しいことは日々痛感しております。ですからその調査に関しても、いろいろ工夫が必要ですし、多分ご苦勞があるかと思いますが、できるだけ今、日本に暮らしておられる外国人の方々安心して暮らせるように、学校からもいろいろ発信はしておりますが、図書館でも取り組んでいただけたらと思います。

●委員

先ほど小学校での話が出まして、私は中学校勤務なのですが、本校では外国籍の方に対する日本語指導がない現状です。豊中市でこれだけ外国籍の方が増加しているということですが、昨年、一昨年と、日本語指導について経験をしていないので、申し訳ないけれども実感として、必要性が、今は本校では感じられていないのです。ただ、職員の中には市内からの転勤者がいますので、かつての学校で必要性を感じた方もおられます。要するに、学校でもすべての学校が、同じようにニーズがあるかというところではないと。去年の協議会のテーマである障害者サービスのこともそうですが、行政がサービスを担う業務の幅は、結局無限大なのですね。良かれと思ってすることをどんどんしていくと、ニーズもありますし、要望もある。しかし、先ほど委員もおっしゃっていましたが、ターゲットを絞らないと仕方がないのかと。本校が一番困っていることはなんだろうか。図書館の運営をしていく中で、多文化共生という視点もある、障害者サービスの視点もあるだろう。もしくは、さまざまな支援を必要とする子どもたちが図書館に来る施策はないか。不登校傾向のある子どもの居場所作りは何かということをしていくと、こちらとし

て優先順位は子どもたちの居場所なのですね。そういうターゲットを絞って何をするのかを考えている状況です。豊中市の実態、調査の話も出ましたが、これだけ行政サービスが常に求められている中で、一番の困り感は何だろうか。ある程度絞った上で進めていかないと、ありとあらゆるニーズや要望があると、他市の状況や事例を見ると、これもあれもしないといけなみたいな気持ちになってしまいますので、現状を把握して、課題を絞るといところが、課題ではないかなというのは感じています。

●委員

私が思ったことは、先ほどおっしゃっていたことをいろいろ聞いて、外国人の方が豊中市の中でも多い地域と少ない地域があり、中学校ではそこまで必要性が感じられていないということを知って、地域によって違うのであれば、外国人の方、障害者の方、高齢者の方、子どもたちなど、本当に何かに困っている方、場所によって、人数の比率も違うと思います。まず図書館ができることは、誰に対しても無料で、対等にサービスを受けられる、安心できる場所だということ、図書館がもっとわかりやすく発信していくことが一番大切なのかなというふうに思います。本当に困っている外国人の方は、自分が困っていることすらわからないというふうに前の協議会でも言われていたかもしれませんが、図書館の存在を知ってもらうことを一番大切にして欲しいと思います。図書館は今、中央図書館をどうしていくのかということが、市民の皆さんはすごく気になっていることだと思うのですが、外国人の方にそれが伝わっているのかもわかりませんし、図書館を利用している方と、全然利用したことがない方が、同じように、図書館というものはどういうもので、どういうことをやろうとしていて、市民を助けてくれる、守ってくれる場所のような、安心感を与えられるような告知、広報を、積極的に発信していくということが、多文化に関してだけでなく、一番大切かなというふうに思います。

●委員

以前、学校図書館で司書をしておりまして、その後、公共図書館でも仕事をしていました。小学校の学校図書館で経験した一つの印象的な事がありました。日本語が全く話せない、中国から来た女子児童が、学校図書館に来たとき、図書館のルールはわからないですし、通訳の方に伝えていただいても、文化の違いから、なかなか理解してもらえなくて、返却日のことは全然通じませんでした。また、寒い地域から来られたので厚着をしていて、暖房があっても服は脱がない。自分のものは絶対、手から離さないという感じでした。でもその子が、自分の国の絵本を見るとすごく表情が和らいたので、学校図書館でいろいろな国の言語の本をそろえることはなかなか難しかったので、公共図書館からお借りして、いろいろな本を見せて手渡すことができたときは、すごくありがたかったです。学校と公共図書館が連携してサービスができたことが思い出としてありますので、公共図書館でいろいろな文化の持つ本がある、そういう場所があるということが、その中で暮らしている外国籍の方々にとってはすごく心強いことだと思います。そういうことを知らせないと、そういうところがあるということすら、情報としては伝わっていない可能性が高いのではないかと思います。それともう一つ今気になるのは、サービスについて、図書館はいろいろと取り組んでおられますが、現在、私自身が困ったときに図書館に行き、相談したくても相談する相手がおられません。以前は、いろいろな方がおられ、カウンターに相談窓口的なものがありました。職員の数が減ったためだとは思いますが、ちょっと話し掛けて聞きたいけれど、忙し

そうにしておられ、外国人の方も、もしかしたら声をかけたいけども、自分を受け入れてくれる人、迎え入れてくれる存在があるということが感じられない状況ではないかなと思うのです。いろいろなサービスをおっしゃっておられますが、できるのでしょうか、今この人数でというのが一番言いたかったことです。

●委員

「おやこでにほんご」、豊中の国際交流の中でも、私はどちらかというところの専門なので、非常に有名な活動ですが、その発言の中で、図書館の役目は場を貸すことであるということで、場を貸せてよかったということですが、ここでお話が聞けるような気もするのですが、お話など聞かれたりしているのですか。

●事務局

今後、ぜひ聞いていかなければいけないところであると思います。今回庄内図書館の話だけでしたが、各図書館のご意見も聞けたらと思っています。また、質問、調査票をある程度まとめていかなければいけないと思っております。

●委員

議事録に残していただいて、やっていただきたいというふうに思っております。私たちが共有しなければならないなどお話を聞きながら思ったのが、図書館は、図書の問題もありますが、図書館は、市内の情報サービス、情報のバリアフリーを培う場所だと思うのですね。そのような観点で考えたときに、日本語ができないと、全く利用できないというのは非常に排他的な場所だというふうな意識が、私たち低いのではないかという気はします。確かに豊中市における外国人人口が5000人で、豊中市人口が40万人。豊中市の人口の割合から考えれば、わずかなパーセントということですが、そのわずかなパーセントの方々が全く利用できない。あるいは、ここに行っても居心地が悪いというふうな行政サービスをしている場であるということ。確かに、行政サービスはやり始めれば膨れ上がりますが、全くタッチできない行政サービスになっているということへの問題意識を私たちは今後、共有していくことがまず大事で、それをどういう部分で変えていけるかを考えたときに、委員がおっしゃったみたいに、当事者の話が聞けていないことであることや、当事者に聞くことは確かに難しいわけですが、支援者にも聞けていないという現状は、課題意識として大きくみただ方がいいのではないかというふうに、聞きながら考えております。もちろん日本社会にいる以上、日本語ができなければ、さまざまな行政サービスが受けられないことはあるかもしれませんが、外国人が、外国人住民として、生きていけるということが、その人権を保障するであるとか、豊中市の中で外国人が行きやすい場を作っていくということになるわけで、そうしたことへの感性というのをやっぱり私たちは共有しなければならないのかなというふうに思っています。またもう一つ、コメント的で申し訳ないのですが、都市創造研究所が出している「豊中市における多文化共生の地域づくりに向けた調査研究」は、近年こうした調査、全国レベルの中でも非常に高い水準で調査をされておられます。その調査の中で明らかになったのが、日本人の中にも2割弱の方が外国人に対するコミュニケーション志向が低く、権利についても、ネガティブに考えている非共生型の方がおられるということで、日本社会の中でもさまざまな課題が今大きくなっているということを指摘されています。その中でも大きな課題の一つが、

現代的な差別が広まりつつあるということでした。こうしたときに、外国人の権利保障みたいなものは特権だというふうに思っているというのが、現代的な差別と言われるわけですが、確かに図書館が、外国人向けに何かサービスをするというのは、外国人だけ特別に扱っているだろうというふうなことを招きかねないというか、そうした問題点が膨れ上がってくるということは想像もできるころなのですが、だからこそ、私たちはこの情報バリアを少しでも下げる場として、図書館ができることというのを、模索していかなければならないだろうというふうに思っています。そのためにも、どのような図書館にしていきたいのかということ当事者や支援者もそうですが、図書館にいる人たちが議論しているのだろうかとも思っています。どのような課題が今の図書館に存在していて、何ができていないのだろうか、クレームではないのですが、外国人の方にできていないことを図書館で働く皆さんが考えられているのか。内部的な意見のすり合わせもおそらく必要ではないかなというふうに思っています。担当される方だけが、資料を作って、こういう問題がありそうですということになっているということは、まず、身内からやるということも必要なのかなというふうに思っております。

●委員

いろいろな市民がいる中で何をするのかというところで、今お話を伺っていて、私も前提として似たようなことを考えていたのですが、図書館として、根底にある目的や使命が何であり、それがこの多文化共生サービスと、どのように関わっているのかという図書館の中での認識自体は必要なことなのかなというふうに思っていました。それに加えて、もう少し具体的なところで、マイノリティの方々に対しては、権利として、情報にアクセスする権利が、どのような方にもあるのだということとの関係で、情報へのバリアフリーをなくすというような話も先ほど出ましたが、どのような形で全体的に満たしていこうかというのが、一つのやり方としてあるのかなと思います。その一方で、豊中市の特徴だとか、当事者の方のニーズを踏まえて、どのように具体的なあり方に沿った形で情報サービスを投入していくのかというような、そういう2段階のやり方が一つあるのかなというふうに思いながら、聞いておりました。もう一つはマジョリティに対しては、資料4のお話は、これからご説明があるのかどうか分かりませんが、多言語資料の使い方についても、それぞれの立場の使い方があるので、マイノリティに向けた資料、必ずしもマイノリティだけの需要があるとは限らないということなども押さえた上で、サービスを固定化されるのが良いかなというふうに思いました。あと、当事者の意見や情報ニーズを聞いていただきたいというのは前回申し上げた通りです。それに対して今回出された国勢調査の人口分布の資料ですが、もう少し踏み込んだ情報が必要だなというふうに思いました。その前提で、今回お示しいただいた外国人人口の資料を拝見しますと、2015年から2020年にかけて1400人の増加ということで、おそらくこの1400人の方は、他市から転入されたのか、母国から直接来られたのかということはあるのかもしれませんが、情報ニーズとして、暮らしに困っている可能性が高い人たちかなということが読み取れました。裏面の人口年齢別を見て思ったことですが、0歳から19歳以下を足すと、合計で605人。20歳から39歳までを合わせると、合計2410人、これを49歳まで広げると3208人です。605人の子どもに対して、必ずしも核家族かどうかは限りませんが、例えば2人親だとすれば、この20歳から49歳の間の3200人ほどのうちの1200人ほどは、この子どもたちの親なのかなというような想像をしながら私はこの表を眺めていました。すでにお話が出たように、学校によってはいろいろなニーズに差があるということは前提と

しながらも、この605人に、リーチすれば、もう少し図書館というものが、家庭の中で身近になるのかなというようなことを少し思いました。資料からいえるアプローチというのは、現段階ではこのぐらいのかなと思いつながら、こうしたことを前提としながら、もう少し、今度は具体的な情報ニーズに踏み込むのが必要なのかなというところが、今の段階での私の意見です。

●委員長

ありがとうございました。図書館の現状のサービス、目的や使命について、そこから見えてくる多文化共生サービスの課題を明確にした上で、協議会で検討すべき必要性が高いもの。その中で日本語のリテラシーが壁になっていて、情報アクセスがそもそもできないというところで、図書館は情報アクセスが、使命としては一番重要かと思っておりますので、そのあたり意見書に基づいて約20年、多文化共生サービスを行ってきた中での、図書館で把握されている認識と課題について、今後、協議会で議論すべき事項というのが、意見としていろいろと出ていたかと思っております。次回、特に当事者ニーズについて、図書館で認識されている課題とすり合わせがないと、実際のサービスもなかなかできませんし、予算や人員の問題というのが大きくありますので、何を優先的にやっていくのか、図書館の方で、今後提示していただく必要があるかと皆さまのお話を聞いて思いました。では次に資料4の説明お願いいたします。

●事務局

資料4のご紹介をさせていただきたいと思っております。「豊中市における多文化共生の地域づくりに向けた調査研究」要約からです。こちらは、資料1の裏面に載せていました令和3年の調査になります。豊中市で多文化共生の地域づくりを推進するにあたり、日本人の意識の変化や外国人と日本人の協働の推進が重要であるということで、そこで外国人と日本人の地域における共生に向け、今後どのような取り組みが求められるのかを検討することを目的に、調査研究されました。問いは二つです。一つ目、「豊中市の日本人市民の外国人との共生に関する意識の現状がどうなっているのか」、二つ目、「多文化共生の地域づくりに向けどのような取り組みが求められているのか」を調査されております。いろいろな工夫をされた質問紙なのですが、40.2%の回収率がありました。またそれにプラスして、豊中市に居住・活動する外国にルーツを持つ方にもインタビューをされております。調査結果ですが、先ほど委員からもお話がありましたが、日本人市民の多文化共生意識というのが、表の「権利の対等性」への認識と「コミュニケーション志向」を組み合わせて指標化したもので、四つに分類されております。権利の対等性を承認しコミュニケーション志向が強い場合を「自立型」、権利の対等性を承認しコミュニケーション志向が弱い場合を「回避型」、権利は認めるけど私はかかわらないというイメージでしょうか。次に、権利の対等性が非承認でコミュニケーション志向が高い場合を「序列型」、権利の対等性が非承認でコミュニケーション志向が弱い場合を「非共生型」としてあります。調査結果では、「自立型」が約4割、「回避型」が3割半ば、「序列型」が1割未満、「非共生型」が2割弱になっております。「非共生型」が2割弱は、かなり高いのではと個人的には思いました。また、女性の方が積極的に、外国人と交流や地域活動をしている人が多く、社会福祉に肯定的な意識を持っている方が多く、自立型が多いことが、分析結果が出ております。日本人市民の現代的人種、民族差別意識ということで、調査研究の報告書に、「現代的人種・民族差別意識」について、例えば、黒人を対象とした現代的人種差別は、次のような信念に基づきます。人種差別はすでに存在しない、したがって、

現在黒人が低い地位にとどまっているのは、差別によるものではなく、本人たちの努力不足によるものである。それにもかかわらず、黒人は存在しない差別に対する抗議を続けている。その結果、手厚い社会保障など不当な「特権」を得ている。と考えられている、と書かれておりました。実際にそういう民族差別意識というのが広がっているのではないかと、男性、地域社会に積極的に参加している人、他者への信頼が低い人など、現代的人種・民族差別意識を有する確率が、分析の結果から高かったとあります。これらは、コロナ禍での市民の意識調査になっております。裏面には、外国人市民の地域活動への参加プロセスということで、日本語がほとんどわからず日本に来た外国人を中心に、来日当初は日本語力の不足や差別、孤立などにより自信を失う時期があったが、同じ立場の人と出会う場、日本人との対等な関係性が確保された場を経験する中で、自信を回復し、そのような人の一部が地域づくりの諸活動に参加しているというふうに書かれております。外国人と日本人との関係性ということで、直接的に差別を受けた経験が繰り返されるといふ人がいた一方で、そのような経験があまりないという人もいました。ただ、対面状況での差別の経験があまりないという人でも、差別事象の伝聞や、ネット上のコメントなどから差別に触れていて、差別を先回りして回避しようという行動をしているということも、インタビューの結果からわかったというふうに調査結果が出ております。結論ですが、豊中市における多文化共生の地域づくりを推進していくために必要なこととして三つ提言されております。一つ目、新たな形態の差別にも対応した人権教育ということで、「古典的な」差別だけではなく、先ほどの黒人差別の例のように、権利保障を「特権」とみなす差別意識が生まれているということに対する人権教育を行うところが、図書館でできることかと。まだ頭の中だけで、何も具体的案としては出ていませんが、情報リテラシー向上の取り組みが、図書館における人権教育というところで何かできるのではないかと考えております。資料展示の工夫、多様な資料を提供していくのが一つの役割かと思えます。二つ目は外国人市民をエンパワーし、地域社会につなぐ場や機会の拡充ということで、外国にルーツを持つ人よりも就労目的に日本に来た外国人の多くは、地域と繋がりを持たず生活されています。「日本語教育」・「学校教育」・「防災」が外国人市民との設定になりやすいのではないかと。地域が高齢化する中で、地域社会を「支える人」としての存在感が増しています。ベトナム人の20代30代の方が増加しておりますが、共に地域を創っていく担い手として、地域を支えていただかないと、この先立ち行かない状況になっていくのではないかと感じます。地域住民と外国人住民との交流につながる機会として「おやこでにほんご」の取り組みも続けていく必要があります。調査している中で、他自治体のにほんご教室の担当者とお会いしたのですが、その方は、ベトナム人の方に日本語教室で教えておられるということで、こういう事例をあげていただきました。ベトナム人の若い人が何を求めているのかを正確に察知することは難しいのですが、私の感覚では、多分、20代の方はサッカーボールを無料で蹴られる広い広場など、そういう情報が一番欲しがっているのではないかとおっしゃっておられました。さらに、にほんご教室で教えていると、中学生ぐらいのベトナム人の男の子が、日本人の学校の友達を連れてきて、「今日は自分の日本語学習はいいから、今テスト前で、友達に数学を教えてくれないか」と言って来られたこともあったとおっしゃっておられました。自分が友達のためにできることをして、少しでも役に立ちたい、そんな想いがあるのかなと。「おやこでにほんご」は、大人向けの取り組みですが、その中で、外国人市民がそれぞれ持っている力を生かす場ということで、何かできるのではないかとお話を聞いて思いました。三つ目が、「うわさ」で広まる差別意識の対策ということで、先ほどにもありましたが、対面で直接は受けないが、ネット上で誹謗中傷、

ヘイトスピーチではないですが、差別的な言葉が出てくる。日本人の「ホンネ」と「タテマエ」が、関係構築に阻害があるのではないかというのが報告書で出されておりました。2年ほど前に、「うわさ」に対する取り組みとして、吹田市国際交流協会が、バルセロナ市の取り組みを紹介されていました。外国人の否定的な「うわさ」を対話で解きほぐす「反うわさ戦略」というものです。例えば、この辺りは移民が多いから、移民の店が増え、地元の商売が脅かされているというような「うわさ」を、客観的な数字と議論を用いて、解きほぐしていくというような取り組みが、各国で進められております。ただ実際に失敗した事例もあり、客観的な数字ばかり並べると、逆に数字だけを知ってわかった気になって、解きほぐすことがされないまま帰っていくということもあって、このプログラムはきっと難しいのだろうと思っています。一つ目の人権教育にも関わりますが、情報リテラシー教育は図書館の重要な役割でもあるので、「反うわさ戦略」というものをもう少し学んでいかなければいけないと思います。関係機関と連携して、図書館として何かできないかと考えております。実際に諸外国でも、「反うわさカフェ」という、図書館の中でカフェを開いて、議論する場を用意する事例もありました。ただそれを豊中市で活用できるのかなど、全然まだわからない状況で、もう少し学んでいかなければいけないかと考えております。日本の事例についても探してみましたが、なかなか見つけれませんでした。外国人市民に対する直接的なサービスと、概ね日本人に対する多文化共生の取り組みという二つの観点から、移民に対するサービスについては、今回資料としては出してはいないのですが、デンマークやシンガポールなどの取り組みを調査中ですが、マジョリティ側の日本人に対して、参考になる事例が見つからない中、図書館としてどのような取り組みを進めたらよいか考えていたところです。

●委員長

ただいまの「豊中市における多文化共生の地域づくりに向けた調査研究」に関する説明、あるいは他の委員の方から出たご意見、次回の協議会に向けて等、何でも結構ですので、各委員の方から、ご意見をお伺いしたいと思います。

●委員

二本立てで進めるということですが、実際にどのようなサービスが必要か、その直接的なサービスと、間接的と言ったらおかしいですがそういうふうなことを考えていくことでしょうか。

●事務局

まず、多言語資料の購入に関しては地域の現状を踏まえ選書をおこない、図書館の情報提供の役割は外国人市民に PR していきたいと思います。一方で日本人市民や相互理解への取り組みが、2001年の意見書から、なかなか進めていけなかったところではないかと感じたところです。

●委員

とても難しいと思うのですが、11日に聞いたセミナーの中で、とよなか国際交流協会では、多言語での無料の相談もしているし、頼って欲しいけれど、逆に警戒されてしまって、何か裏があるのではないかとと思われる方もいて、でも図書館だと、割と安心して利用されるみたいなこともおっしゃっていました。だから、まずは情報アクセスについて、図書館として何ができるのか考えるのも大事だと思います。今まで取り組んできた「おやこでにほんご」。この活動自体はいい

ことなのですが、取り組みについて書かれていますが、それがどこまでしたら十分なのかなと思ったりもしました。これ以上何が必要か。いつも思っているのですが、何が足りなくて何が課題なのか。先ほど、サービスを絞るという話がありましたが、目標、着地点をどう見出すのかはつきりした方がいいかなと思っています。また、セミナーでのお話を聞いて、私はどういうふうに関わっていけばいいのかみたいところや、向き合い方など勉強になりました。年明けからセミナーが3回あることも聞いています。市の中の横の連携ですね、私はいつも協議会の場で申し上げますが、子ども読書活動をしていたときの10年は、毎年その振り返りをして、必ず同じ場に関わった人が、何が問題だったか、改善策はこうしようというふうに取り組んでいったから、進めていけました。資料にもあった多言語のお話会、以前はたくさんやっていたよね、それがいつの間にかなくなって、研修もこんなにありましたとありますが、多言語の研修やその現状を知るための研修を今、図書館の職員がどれだけやっているのか、すごく気になるところで、そういう仕組みを作る、本腰を入れてやろうと思うのなら、関係者を集めてしっかり回数を重ねて問題点を出して、それに対してどうしていくかというふうに、考えていかないといけないかなと思いました。

●委員

学校からすれば、外国にルーツを持つ保護者が、学校だけではなくて、図書館にも向いていただけたらと思います。そこで話が広がっていく、その取り組みというところですよ。小学校の英語教育が5年生6年生で「必須化」から「教科化」になる前は、国際交流協会の方をお願いして、国際理解教育で講師の派遣をしてもらって、いろいろな国語の教科書であったり、社会の学習に関連する国の方をお呼びして、ゲストティーチャーで学ぶ時間が確保できていました。ですが、今は英語学習の方にシフトしていて、国際理解の出前授業の時間がなかなか取れない実情になっています。国際理解の授業で、保護者の方をお呼びする計画をしていますが、コロナの影響で頓挫しましたので、その機会が、学校では少し減っているというのが正直なところですよ。ですから、図書館の方で、外国籍の保護者の方と、いろいろ交流されるのもいいですし、日本の子どもたちが出向いて交流するのも、できたらとは思いますが、今のところ、外国にルーツを持つ保護者の方で、図書館によく足を運ばれている方は、意識高い方がほとんどなので、その方から横の繋がりができないかとは思いますが、私の勤務している学校に限って言えば、なかなかそこは難しいと思います。国別のいろいろな理解もありますし。外国から帰ってきた日本の子どもたちは、同級生や友達との会話のニュアンスがとても理解しづらくて、結構苦労しているところがあります。生まれ育った外国の子どもたちの方が繋がりがやすいという子もいます。繋げていく、繋がっていくというのは難しいと、今実感しているところです。

●委員

豊中市は何もできていないと言われているのかなと話を聞いていて思ってしまうところがありました。結構長い期間、取り組みもされていますね。私にわからないのは、何がいけないのか、豊中市にどういう課題があるから、この視点で考えて欲しいというのが、伝わってこないのですよね。調査研究の要約を見ると、確かに表面は豊中市の意識調査なのですが、裏面を見ると、例えば、新たな形態の差別にも対応した人権教育に取り組む。これは学校で普段やっていかないとけないことだな。二つ目には、外国人市民との接点になりやすい「学校教育」が出ている、当然そ

うだろうな。三つ目、「うわさ」で広まる差別意識の対策、情報リテラシー教育、これは全部「学校教育」に関わることなのですね。「学校教育」に今求められていることを何か言われているような気がします。これを図書館というところで、何が課題で取り組みができていないから、この視点で考えるために、意見くださいということでしたら、意見ができるのですが。そこが私自身、非常に戸惑っているところです。豊中市は何もできていないと、図書館からの何か説明のようにも聞こえるのですが、一方で、何かいろいろと情報を提供するための資料を用意していると。だから、やることはやっているけれど、皆さんに周知したり、情報として伝達をするというところが足りないのか、もともとの考え方が、今の多文化共生の中で、図書館行政の考え方、方向性と違っているのか、その辺りが疑問に思うところです。

●委員

図書館協議会というものがどういうものか、初めて委員になりましたので、2年後にこの多文化共生について、何を、どういうふうに締めくくるとかというのが私にはちょっとわからなくて、1回目の協議会の時も、話すので一生懸命でした。私も今図書館の勉強をしていて、「おやこでにほんご」など、多文化共生サービスにはどういうものがあるのか、一般的な日本の他の自治体で実施していることなど、ここにいっぱい載せてくださっているのですが、そういうものを見ても、豊中市は、やるべきサービスはされているのだろうというふうに思っていました。ただ本当にそれが、実際に利用されていなかったり、外国人の方が、図書館がどこにあるのかも知らなかったり、そういうことがないように、何か新しいサービスの仕方を考えられたらというふうに思います。本当にこれはそもそもの話になってしまうのですが、市民としては、私1人思っている話かもしれませんが、中央図書館基本構想があり、5年後に、図書館がガラッと変わってしまうかもしれないという状況の中、この多文化共生サービスも、豊中市の図書館の機能として、大きく変わってしまうかもしれません。もし地域館がなくなってしまうと、その近くに住む外国人の方は利用しづらくなるなど、そういう問題は関わってくると思います。このような学識経験者の方たちがいて、いろいろなお話ができる場で、中央図書館に向けてというふうに話をされると私はすごくわかりやすいですし、これからどうなっていくのかを伺えると安心できるなと思っています。この多文化共生の取り組みだけではなく、いろいろな大きな変化がこれからあるのなら、そういうところも全部ひっくるめて、これから図書館がどういうふうにあるべきかという話を、ここで話し合っ、館長の諮問に答えていく、そういう場であればいいなと市民としては思います。

●委員

中央図書館ができていく中で、地域館や分館の規模が縮小されてしまう中で、豊中市民、住んでいる方たちが、図書館を利用して、こういったサービスを受けられるように考えてくださっているのか、すごく不安に思っています。分館には、今は、館長がいらないのですね。そうしたときに、市民との関わり方、職員の負担も大きいですし、豊中市立図書館全体のあり方、中央図書館ができるにあたって、全体としてこういったサービスを担っていけるのかと思っています。大切なことなのですが、これから中央図書館を作っていく中でこういった仕組みで、市民に対してサービスをしてくださるのか。当事者の声を聞くということが何回も意見として出てきていましたが、これからの図書館サービスについて、市民の声をもっと聞いていただいて、市民の求めているも

のを、中央図書館に対してもやっぱり聞いていただきたくて、ずっと聞いておりました。話がちょっと逸れましたが、中央図書館ができるということは、大きな問題なので、その情報すら市民があまり知られていないので、きちんと順序立てて知らせていって、その中で多文化共生サービスもあると思いますし、他のサービスもあると思います。どうぞお願いします。

●委員

最初に、共有した方がいいのかと思うのですが、2020年になって、ベトナムの若い方が増えているということでしたが、中国系の方も増えましたよね。外国人が増えてきたということですが、どのような人が増えてきたというのは把握されていますでしょうか。

●事務局

詳細には把握はしておりませんが、私は庄内図書館に勤務しております、豊中市南部は、日本の技術力を備えた事業所が多くあるので、工場に集まっているくらいは何となく感触としてわかっているのですが、その程度しか把握はまだしておりません。

●委員

ありがとうございました。これは結構大事なポイントかと思っておりますので、把握を進めて欲しいというふうに思っております。なぜなら、10代の方が増えるときは、大体留学生が増えるものなのですが、結構20代も増えております。私が庄内駅の前の、携帯ショップで集まっている外国人、二、三十人に、なぜここでインターネットを使っているのか聞くと、大変怪しまれるのですが、何回か繰り返していると話してくれるのですね。その人たちが言うのは、豊中の西側の工場地帯で働いていることや、一部屋三、四人いることや、携帯ショップの近くにいるのは無料で回線使えるからなど、そういう話が出てきますよね。ですから、図書館ができることと言えば、インターネットルーターを貸し出すなど、私は想像するわけですが。そうしたニーズというのは、当事者の方もですが、支援者の方も把握されていること、ないこともあると思いますし、当事者の方も、自分たちが図書館にお願いすることは何かと言われても困るだろうけれど、何か出てくるものがあるかと思っておりますので、ぜひ進めていただきたいというふうに思っております。それは多分、豊中市のこれまでのいろいろやってきたこととは別次元の問題になっているのではないかと、私的には理解しております。家族の問題や、子どもの教育の問題ということから、ウイングが広がって、若者の問題に、外国人問題が広まりつつあるところがあると思います。率直に言うと、日本社会を支えてくださっている人たちを、どう考えても無下にはできないところだと思っております。この表自体を見ていて思います。2点目は先ほどから話が出ていて、現代的な差別みたいなこともそうなのですが、言葉の揚げ足を取るつもりはありませんので。日本人は困らないですよ、基本的に、例えば先ほど委員の方からも、学校の中では今外国人の子どもたちがいないので、あんまり困らないのです。それは私たちマジョリティがマジョリティ空間にいるとあまり困り感とかがなく、多分図書館の方々も外国人問題では困らない、何なのかよくわからない、外国人の利用者が少ないからということになると思うのですね。マジョリティは基本的に多数いますので、私たちは基本的にマイノリティの困り感というものに、積極的にならないとわからない、知れないところがあります。私たちは困るべきなのですね。彼らがとても困っているのに、私たちは困らないからやらなくてもいいという態度は非常に問題です。そういう

部分を図書館の職員の方々にも共有していただきたいと私は思っています。なぜなら、多文化共生という、この共生という言葉は、権利や人権と、切っては切り離せない問題だと感じています。共生とは仲良くすることととらえがちですが、不平等や人権が保障されない人々がいるのだと。外国人の問題は人数が少ないから、集中的に私たちの事業としてはできませんというのは、想像できるところなのですが、そういうふうなところで共生の議論ができるわけがないと思います。ではなくて、どう考えても少数ではあるけれど、私たちからすればあまり困るところではないけれど、この日本社会を支えている住民と多文化共生していくために、やはりやらなければならない時に、人権であるとか、その人たちの権利というものを度外視できない。少数者であればあるほど、私たちは必死になってやるべきことなのではないかと思っています。私たちとしてはそうしたときに、足を使って現場に行きやらなければいけないことがあるのではないかというふうに感じております。

●委員

資料4の結論に示された1から3と、それに対するアスタリスクで図書館としてこういったことができるのではないかということに関連していくつか、思いついたことをお話ししようかと思えます。ここで人権教育という言葉が出てきますし、それは学校でも行うことだというようなお話も出てきましたが、とはいえ、学校で行う人権教育と、図書館がこれに取り組むということでは、アプローチや考え方というものが異なってしかるべきではないのかというふうに思います。図書館でマイノリティの人権を考えるというときに、いくつかの位相があると思うのですね。第1に、情報へのアクセスが足りていないので、それを満たすために何をするのか。つまり情報アクセスの権利を満たすという水準が一つあると思います。その一方で、一つのコミュニティの中での同じ人権として人々に理解されるということに繋がるような、学びの土台を作るというアプローチが一つあると思います。それともう一つ違うのは、そうした理解がなされている状態を作ることがあります。この2番目と3番目が、似ているようですが、図書館的には大きく違うのです。つまりそのための理解のための議論の土台を作るというのは、それはいろいろな情報提供を通じて行い得ることなのです。その一方で、学習の出口、特定の価値感の醸成まで図書館が担うのかどうか。それは、学校教育だとかが、そうしたことをゴールにして取り組むと思うのですが、図書館はいろいろな資料を持っています。多くの人が眉をひそめるような価値感の資料さえ、あらゆる資料を包み込むというところに、言論の自由に対する大きな図書館の価値がある。そういうところなのですね。そうした時に、対話で解きほぐすという、③の事例がありました。これについて失敗した事例があるとのことですが、それだって失敗でも、そこに図書館が支援したのであれば、図書館の役割はそこで終わっているし、そこは禁欲的であっても良いのかなというふうに思いました。つまり、あらゆる情報を満たすのだと、その時に足りていない情報を提供するアプローチは重要です。そこには暮らしの情報を含めて、どのような情報が不足して、そこを提供するのだと。ただしそれと違って特定の価値観へ出口を決定するような、そういうことについては、図書館としては慎重であるべきなのかなというふうにも思いました。その辺の違いは、図書館がどういう存在か、自ら自認するのかという点で、センシティブな問題だと思いましたが、一つ発言しておこうかなと思いました。マジョリティに対する取り組みが出てこないということですが、むしろそうした多文化共生に対する相互の理解を深めようという取り組みを支援する、それをいろんな資料とか情報提供で、支援していこうということも、ひいてはマジョリティとマ

イノリティの両方に対する支援というような位置付け方も可能なのではないかというような認識です。大きく二つ目の指摘としては、②のところ、場所の提供というような、つなぐ場や機会の拡充というところがありました。「おやこでにほんご」の継続的な取り組みを挙げていただいています。私は、この場としての図書館に対して、予めから思っていることがあります。図書館は、いろいろな場を提供するのだと。特に、物や事、経験などを提供する、あるいは人と人との繋がりを提供する。そうしたフレーズがよく聞こえてきます。

私はそれを聞くたびに思うのですが、図書館という資料や情報がそこにある場で、場としての図書館を提供していることの価値は何だろうか。つまり、公民館や、公会堂でもどこでもいい場の一つが、図書館になっただけなのか、あるいは、資料や情報がそこにある図書館で、場を提供したことの価値は何だろうか。場を提供する時に、そこに資料や情報が入り込む形で、何か図書館が支援できる方法はないのかなというふうに思いますし、今回のような多文化共生に関連して場を提供したときに、そこに図書館の資料や情報へのアクセスというのがどのように関わるのか、そうしたアプローチも一つ考えようがあるのではないかというふうに思いました。

●委員長

ありがとうございました。いろいろな課題、図書館が認識されている課題や、図書館が担うべき機能についてのご意見を事務局の方で整理いただきまして、次回の会議の時の議題、特に当事者に聞くということと、図書館の方には、今、使命とすべき課題というのは何なのか、そのあたりを中心に整理していただいて、次回の協議会で議論ができればと思います。よろしく願いいたします。その他、よろしいでしょうか。

●委員

資料送っていただくときに、これを元に何を話し合うのかと感じましたので、前回は出席できなかったのですが、特にそう思ったのかもしれませんが。今回は、当事者の意見を聞いて、こういうことについて話し合えようかと納得はできたので、資料をいただいても、それらに向けて読み解く形だと思うのですが、今回はこれで何を話すのかと思いましたので、資料の送り方など、よろしく願いします。

●事務局

承知しました。

●委員長

ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。では次に、次第 2、その他報告案件について事務局からお願いいたします。

●事務局

豊中市立みらいプランの進捗について、2点ご報告します。

一つ目は、(仮称)中央図書館の第一優先候補地の選定です。令和4年度に候補地を3か所選定し、今年度、庁内の選定委員会で評価を行った結果、曾根駅前の候補地を第一優先候補地として選定しました。本日、ホームページでも公表しております。

二つ目は、みらいプランの周知等です。

岡町での全体説明会をはじめ、地域別では、螢池・高川での市民説明会、野畑・服部・東豊中での出前講座などを実施してまいりました。螢池図書館のリニューアルに関する市民説明会を12月16日に予定しています。また、図書館みらい通信を6回発行し、ホームページや館内掲示し周知をしてまいりました。来年1月には、(仮称)中央図書館の機能配置に関する市民ワークショップを実施予定です。

続きまして、新たなサービスを開始しましたのでご報告します。

11月から図書館に来館困難な市民の方への郵送貸出を開始しました。まだご利用はありませんが、今後も周知し、取組みを進めてまいります。次に、9月から一時保育事業を岡町、千里、野畑の3館で月1回実施しております。毎回、多くの申込をいただき、抽選となっております。利用された方の声としては「読みたいと思っていた育児書も家では時間がなくなかなか読めないが、少しだけでも読めてうれしかった」「価格も安く、子どもが生まれてから久しぶりにゆっくり図書館で読書ができた」「育休中に資格を取ろうと思い利用しました」などがありました。一時保育を利用する保護者がお子さんと離れた時間を図書館で過ごすなかで、読書に親しんでいただける取組みとなっています。今年度はその他、タブレットの館内貸出、豊中駅での図書サービスポイントの設置を予定しております。

続きまして、事業についてご報告します。

豊中子ども文庫連絡会との共催で「子どもと本のつどい」、絵本作家、岡田よしたかさんの講演会と原画展を開催しています。講演会は、11月19日に開催し、多くの方にご参加いただきました。12月10日には、たかのてるこさんを講師に、文字活字文化振興事業「いきるって何?」、12月26日には、「子ども読書活動フォーラム」を文化芸術センターで実施予定です。この日には、「めざせ図書館の達人」の表彰のほか、「ビブリオバトルチャンピオンシップ中学生大会」も実施します。

●委員長

それでは以上をもちまして令和5年度第2回豊中市立図書館協議会を閉会いたします。ご意見ありがとうございました。